

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

1. 輝くこどもたち ①こども・子育て支援の推進

評価者	こども局長 西浦 美奈子		
令和7年度 実行宣言			
・令和7年度を始期とする「松阪市こども計画」をもとにこども施策に関わる各機関で、こどもをまんやかにこどもの権利を尊重した取組を進めます。 ・子育て支援のワンストップ拠点として「こども家庭センター」で、母子保健と児童福祉が連携して、妊娠を希望する方、妊娠期から子育て期のすべての世帯へ切れ目なく支援していきます。また、児童虐待相談に対して、引き続き児童相談所等の関係機関と連携をより密にして児童虐待の早期発見・早期解消に努めます。ひとり親家庭への支援、少子化対策推進としてパパ向け講座の開催などを継続実施していきます。 ・従前の児童発達支援地域スクール事業を見直し、住民自治協議会等との共催方式にて実施することで子ども発達総合支援センターと地域の結び付きを強化します。 ・こども誰でも通園(試行的事業)は、令和8年度からの本格実施を見据え、全ての未就園児が利用できるよう実施施設の拡充、登録予約システムの導入を図り、こどもの成長の支援、育児の孤立感の軽減に努めます。			
↓			
令和7年度 評価	☆評価	☆☆☆☆	
・令和7年度を始期とするこども計画により、「こどもをまんやかにこどもの権利を尊重する」ことを大切に関係各課で取組みました。その進捗については、子ども・子育て会議において、点検評価を行いました。 ・2年目となるこども家庭センターでは3係が連携して、妊娠を希望する方、妊娠期から子育て期のすべての世帯へ切れ目なく支援する体制が整いました。児童虐待相談では、児童相談所をはじめ、医療機関、学校、地域等の関係機関と連携をより密にして児童虐待の早期発見・早期対応に努め、今年度も重篤案件の発生を防止しました。 ・「児童発達支援地域スクール」を「いんくるコミュ」に事業改変し、市内3地区で住民自治協議会(徳和、花岡、米之庄)との共催により開催したことで、発達に障害や特性のある子どもの地域事業への参加について考えていただく機会となりました。 ・こども誰でも通園は県内に先駆けた試行的事業の実績を生かし、利用者からはこどもが家族以外の人とかかわりを持つことで成長を感じられた、子育ての不安を相談できたなど、本事業の目的である子育て期の孤立感、悩みの負担軽減、こどもの成長の効果につながり、アンケートでは「満足」「やや満足」で100%を占める回答が得られました。令和8年度からの本格実施に向け、事業実施の意向があった私立小規模保育事業所に対し、開始に向けた伴走支援を行い、市内2か所で受け入れできるよう体制整備に努めました。			
↓			
令和8年度 実行宣言			
・市内各部署の協力も得ながらこども計画の推進をはかります。また、「こどもの声を聴く」取組を展開できる方法を検討します。 ・DX推進の取組として、24時間オンライン相談事業を開始します。 ・養育費確保支援事業が効果的なものとなるよう運用体制の整備を行います。 ・子育て世帯訪問支援事業における「子育て世帯への家事・育児のサポート」の拡充を行い、子育て世帯への支援の充実を図ります。 ・子ども発達総合支援センター開設10周年記念事業として、施設を開放し発達に障がいや特性のある子どもへの理解を深めていただくイベントを地域の方々の協力を得て開催します。 ・誰でも通園制度の本格実施となる8年度は、登録・利用手続きを完全オンライン化したシステム環境のもと、「三雲北こども園」の利用定員を5名に拡大すると共に、市街地に位置する「私立ちいさな保育園」を新たな拠点に加え、より広くより多くの利用者ニーズに対応していきます。			

評価者	教育長 中田 雅喜・教育委員会事務局長 若山 幸則		
令和7年度 実行宣言			
・放課後児童クラブの運営について、指定管理者制度への早期移行に向けた取組を行います。 ・放課後児童クラブと学校との連携を強化し、学校の様子、クラブの様子等情報交流が図れる仕組みを作ります。			
↓			
令和7年度 評価	☆評価	☆☆	
・放課後児童クラブ指定管理者制度導入検討委員会及び教育改革推進会議を開催し検討重ね、放課後児童クラブ運営基本方針を策定しました。 ・放課後児童クラブにおける児童の諸問題等に対応するため、学校との連携を図れる体制を構築しました。			
↓			
令和8年度 実行宣言			
・放課後児童クラブ運営基本方針に基づき、各児童クラブの意向を踏まえ指定管理者制度導入に向けた必要な手続きを迅速に進め、円滑に指定管理者制度を導入できるよう取り組みを進めていきます。 ・長期休業中子どもの居場所づくりにおいて、ニーズに対応するため、新たな保育場所の確保や指導員の確保等、関係機関等と協力し体制を整えていきます。 ・小学生の朝の居場所づくりにおいて、ニーズ調査の結果を踏まえ、モデル校を2校選定し実践研究を行います。			

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	妊娠届出時面談におけるサポートプラン作成率				目標種別 →
	評価者	こども局長 西浦 美奈子				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	100%	100%	100%	100%
	実 績	—	100%	100%	—	—
	評 価	—	S	S	—	—
	今後の方針	全ての妊娠届出者に対し「たまひよガイド」を活用したサポートプランの作成を行います。妊娠届出時妊婦とともに作成したサポートプランを赤ちゃん訪問時に一緒に確認します。それにより、保護者が子育ての見通しを持てるようになり、必要なサービス、支援を一緒に考えます。				
数値目標 ②	項 目	児童虐待による死亡等重篤事案件数				目標種別 →
	評価者	こども局長 西浦 美奈子				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	0 件	0 件	0 件	0 件
	実 績	0 件	0 件	0 件	— 件	— 件
	評 価	—	S	S	—	—
	今後の方針	こども家庭センターで、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行うとともに各関係機関との連携により、死亡等重篤な案件を発生させないように取り組みます。				
数値目標 ③	項 目	就学時等における発達に関する相談についての個別保護者アンケート満足度				目標種別 ↑
	評価者	こども局長 西浦 美奈子				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	95.0 %	95.0 %	95.0 %	95.0 %
	実 績	90.0 %	93.1 %	100.0 %	— %	— %
	評 価	—	C	S	—	—
	今後の方針	教育支援委員会の審議結果について不安や疑問を抱く保護者の声を傾聴し、最善の就学先が決定できるよう丁寧な説明を行います。				
数値目標 ④	項 目	こども誰でも通園制度の実利用者数				目標種別 ↑
	評価者	こども局長 西浦 美奈子				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	25 人	50 人	75 人	100 人
	実 績	—	68 人	63 人	— 人	— 人
	評 価	—	S	S	—	—
	今後の方針	市内2拠点における本格実施の安定運営を確保しつつ、新たな課題の洗い出し、さらなる利用者ニーズに応えることができる運営をめざします。また、利用状況を踏まえ、新規拠点の検討も進めていきます。				
数値目標 ⑤	項 目	指定管理者制度に変更した放課後児童クラブ数				目標種別 ↑
	評価者	教育長 中田 雅喜・教育委員会事務局長 若山 幸則				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	0 クラブ	0 クラブ	0 クラブ	10 クラブ
	実 績	0 クラブ	0 クラブ	0 クラブ	— クラブ	— クラブ
	評 価	—	—	E	—	—
	今後の方針	指定管理者制度導入に向けた必要な手続きを迅速に進め、円滑に指定管理者制度を導入できるよう取り組みを進めていきます。				

関係所属
こども家庭センター、こども未来課、子ども発達総合支援センター、保険年金課、生涯学習課、企業誘致連携課、学校支援課

1. 輝くこどもたち ②未就学児への支援

評価者	こども局長 西浦 美奈子		
令和7年度 実行宣言			
・引き続き、「みなみこども園」の令和9年4月開園をはじめとした、公立園の再編統廃合の取組を進めていくことで、こどもにとってより良い保育・教育環境を整備していきます。 また、新たに始める事業として、「エプロン・手拭きのサブスク利用補助」、「子育て支援センターの土日開所の拡充」、「保育コンシェルジュ」の設置による寄り添い型の窓口支援」など、より一層、子育て支援施策を充実させます。			
↓			
令和7年度 評価			☆☆☆
・「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」に基づき、公立の幼稚園、保育園の統廃合を進めていく中、令和8年4月より、私立保育園4園を「幼保連携型認定こども園」に移行するために必要な手続き等を支援し、更なる利用者ニーズに対応できる環境を整えました。 ・公立では西黒部幼稚園、機殿幼稚園、朝見幼稚園、漕代幼稚園の閉園手続きを完了し、港幼稚園、こだま小規模保育事業所は令和7年度末で休園の整理をしました。一方、令和9年4月開園予定のみなみこども園については、移転工事の予算化、業者決定、議会承認を滞りなく進め工事に着手することができました。 ・県内初の「エプロン・手拭きのサブスク利用補助」を公私立保育園で実施できました。「子育て支援センターの土日開所の拡充」を森のくまさんと開始し、利用者の兄弟姉妹における土日利用を可能としました。また、子育て支援センターとこども未来課窓口保育コンシェルジュを設置し、手続き窓口から、様々な子育て相談や悩みに寄り添う相談窓口強化しました。			
↓			
令和8年度 実行宣言			
・施設の適正配置と安定の園運営を図るため、「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」を改訂し、各種支援施策と共に市民ニーズに応え、親子とも笑顔で子育てできる松阪市をめざします。また、私立園連携のもと、民間活力の更なる活用、各種手続、情報提供に関するシステムの検討や、認可外施設利用チケットの対象拡大、土曜共同保育の試行実施、保育士試験等受験料助成、など新たな取り組みにチャレンジし、子育て施策の可能性を探ります。加えて、給食費などを補助し、物価高騰の影響を受ける子育て家庭を応援します。			

施策の進捗状況						
数値目標 ①	項 目	保育園待機児童数(4/1国基準)				目標種別 →
	評価者	こども局長 西浦 美奈子				
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	—	0 人	0 人	0 人	0 人
	実 績	0 人	0 人	0 人	— 人	— 人
	評 価	—	S	S	—	—
	今後の方針	4月1日国基準の待機児童は令和元年度に発生しましたが、以降は受け入れ児童数に合わせた保育士を配置することで待機児童は発生していません。ただし、途中入園については毎年一定数の待機が発生することから、今後も入園申し込み状況を注視しながら、待機児童対策を行っていきます。				

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

数値目標 ②	項 目	育児休業明け入園予約申し込みに対する利用児童数の割合					目標種別	↑
	評価者	こども局長 西浦 美奈子						
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	目 標	—	60 %	73 %	86 %	100 %		
	実 績	—	63 %	84 %	— %	— %		
	評 価	—	S	S	—	—		
	今後の方針	達成率は上がりましたが、園の受入体制が整わないケースが一定数ありました。令和8年度も、育児休業明けのスムーズな職場復帰ができるよう受け皿となる保育施設の確保に努めます。						
数値目標 ③	項 目	入園申し込みのオンライン申請率					目標種別	↑
	評価者	こども局長 西浦 美奈子						
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	目 標	—	25 %	44 %	62 %	80 %		
	実 績	7 %	20 %	41 %	— %	— %		
	評 価	—	B	A	—	—		
	今後の方針	オンライン申請率は順調に伸び、全保護者への保育アプリ及び申請書類配布時のチラシ告知等の取組によるものと考えています。更にオンライン申請をご利用いただけるよう、利用啓発や利用しやすい申請フォーム等の検討を進めていきます。						
数値目標 ④	項 目	エプロン・手口ふきのサブスクに関する保護者満足度					目標種別	↑
	評価者	こども局長 西浦 美奈子						
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	目 標	—	90 %	90 %	90 %	90 %		
	実 績	—	99 %	99 %	— %	— %		
	評 価	—	S	S	—	—		
	今後の方針	令和7年度からはエプロン・手口拭きの全園児加入と、利用料の半額補助で、保護者の負担軽減および保育士の業務負担の軽減を図りました。アンケート結果でも高い満足度評価をいただけたことから、引き続き保護者、保育士の有力な負担軽減策として実施していきます。						

関係所属
こども未来課

1. 輝くこどもたち ③学校教育の充実

評価者	教育長 中田 雅喜・教育委員会事務局長 若山 幸則		
令和7年度 実行宣言			
・小中学校の再編活性化については、令和8年4月開校予定の東部北小学校、東部南小学校、よねのしょう小学校において、子どもたちが新たな学校生活に円滑に移行できるよう、さらに具体的な協議・調整を進めます。閉校となる学校施設及び跡地の活用については、他の公共施設への転用や民間活用も含めた検討を地域とともに進めます。また、第2期の対象校としている学校(複式学級の発生が見込まれている小学校)とその関連校において協議を開始していきます。 ・子どもたちにとって生きるための礎となる「健やかな身体」を育むために健康教育の充実を図り、子どもたちが健康状態や心身の発達について自ら考え、自ら行動できる自己管理能力の育成に取り組みます。 ・学力向上については、モデル校を指定し、AIによる分析データをフィードバックし、問題解決能力等を育成する研究を進めていきます。また、自己肯定感を高める指導方法の工夫・改善を進めます。さらに、様々な社会変化や技術革新に対応した教員の資質向上を図るために、教育イノベーションプロジェクトをはじめ、企業や大学と連携し、教科横断的な学習を進めるSTEAMプロジェクトなど、現代的な諸課題の解決に求められる資質・能力の育成を図る研究・実践を進めていきます。 ・児童生徒用タブレット端末の利活用を進めるとともに、統合型校務支援システムを導入することで、子どもたちの学習状況や心身の状態のデータを可視化し、一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を進める等、教育ログの活用により、教育の質の向上に取り組みます。 ・子どもたちにとって最適なICT環境を進めるとともに、学習の基盤となる情報活用能力の育成を進め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。 ・児童生徒用タブレット端末を活用し、LTEモデルの特性を活かし、経済格差が教育格差につながらないよう、ICTを活用した指導方法や教材の開発に取り組みます。 ・関係機関、関係施設と連携し、不登校児童生徒や、その保護者の支援を行う等、相談事業の充実に努めます。 ・安全・安心で魅力ある学校給食の充実を図ります。			
令和7年度 評価	☆評価	☆☆☆☆	
・小中学校の再編活性化について、東部中学校区6小学校の再編、松ヶ崎小学校と米ノ庄小学校の再編、大江中学校区1小1中と飯高中学校区2小1中の再編見送りを決定したことにより、子どもたちにとってより良い教育環境の実現という効果をもたらしました。閉校となる学校施設及び跡地の活用について、旧松ヶ崎小学校には私立通信制高等学校の移転が決定し、他の学校施設についてはRe:Schoolまつさかにて活用方法の検討を進めることとなりました。 ・就学援助や健康診断等の事業を適切に実施することで、経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者への支援、児童生徒及び教職員の心身の健康の保持増進に努めることができました。 ・市標準学力調査や学級満足度尺度調査等、各種調査の教育ログや教育データを利活用した「個別最適な学び」の実現に努めた結果、全国学力・学習状況小学校調査において、10年連続全国値を上回り、継続的な成果が見られました。 ・新たな不登校児童生徒支援計画である「児童生徒にじいろ支援計画」に基づき9中学校に相談員や支援員を配置し、相談体制を充実させたことで、年間の相談対応件数が、令和6年度の38,606件から41,370件へと増加しました。このことに伴い、学校内外の誰かとつながれている不登校児童生徒の割合が、90.6%(全国61.7%)と全国値を大きく上回るとともに、登校の状態に改善が見られた不登校児童生徒の割合も56.6%(全国30.1%)と全国値を大きく上回りました。 ・統合型校務支援システムを導入し、今後のデータ利活用による教育の質の向上、情報一元化によるセキュリティ強化への筋道をつけました。 ・指導者用パソコンの更新、通信環境の整備、中学校での採点支援システムを導入を進め、校務の効率化を実現しました。これにより、教員が子どもたちと向き合う時間を確保しました。 ・物価高が継続していることから、物価上昇分の給食費を継続支援(R7.4まで:15%/R7.10から:20%)を行いました。加えて、栄養摂取基準を満たし、かつ各学校において食育の推進が図れるよう、食文化を伝える和食の日や各健康週間など、行事ごとに工夫した献立を作成し、給食を提供しました。			
令和8年度 実行宣言			
・小中学校の再編活性化については、第2期の対象校としている学校(複式学級の発生が見込まれている小学校)とその関連校において協議を開始していきます。協議に際しては、保護者の声を重視し、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえて進めます。 ・子どもたちが、持続可能な社会の創り手として、生涯を通して充実した生活を送るための支援体制を構築するとともに、子どもたちが自らの健康課題に気づき、自ら改善できる自己管理能力を育成するための健康教育の充実に取り組みます。 ・「児童生徒にじいろ支援計画」に基づき、校務支援システムと連携したスクールライフノートの「心の天気」やWEBQU、小さなSOSを発信できるKOKOROBO-J等、教育ログや教育データを利活用して、教員が児童生徒の心の変化にいち早く気づき、適切な支援につなげるだけでなく、児童生徒自身が自分の気持ちに気づき、言葉にして表現したり、自分で相談方法を選択し、相談して良かったと思える経験を得たりすることができるシステムを構築します。また、全ての中学校区に「にじいろ教室」を設置し、にじいろサポーターを新たに配置することで、相談体制の充実を図るとともに、積極的なアウトリーチ型支援を進め、中学校を卒業した生徒や就学前の不安や悩みを抱える保護者への支援の充実を図ります。 ・学力向上については、OECDとの研究から得たプロンプトを活用し、問題作成や形成的評価など、AIを活用した教育の研究を進めます。また、非認知能力の育成を目指し、「松阪型探究モデル」を開発するとともに、教育ログや教育データを利活用した授業改善の研究を進めます。 ・児童生徒用の新たなタブレット端末を配布するとともに最適かつ安定的なICT教育環境の整備に取り組みます。加えて「情報の時間」カリキュラムを策定し、学習の基盤となる情報活用能力の育成を進め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。 ・教育の質の向上を図るため、教育活動への生成AIの効果的な利用、特に校務利用に対する研究を進めます。あわせて、学校現場における生成AI利活用の実践事例を創出し、その成果を好事例集としてまとめ、各校への普及・展開を図ります。 ・関係機関と連携し、不登校児童生徒や、その保護者の支援を行うため、相談体制の充実に努めるとともに、体験活動や保護者会、研修の機会を創出します。 ・コミュニティスクールの機能を活用し、中学校における部活動の充実を進めていきます。 ・安全・安心で魅力ある学校給食の充実を図るとともに、学校給食における食品ロス削減の取り組みを行っていきます。			

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

施策の進捗状況							
数値目標 ①	項 目	「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合 ※※全国学力・学習状況調査で、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合				目標種別	↑
	評価者	教育長 中田 雅喜・教育委員会事務局長 若山 幸則					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	75.7 %	77.2 %	78.7 %	80.0 %	
	実 績	74.2 %	73.4 %	75.2 %	— %	— %	
	評 価	—	E	D	—	—	
	今後の方針	キャリア・パスポートを活用し、自分の夢や未来への希望について話し合うなど、小学校から継続したキャリア教育に取り組みます。地元企業や地域で活躍する職業人等の協力を受けるとともに、家庭や地域、異校種の学校(園)と連携し、社会に開かれた教育活動に取り組みます。					
数値目標 ②	項 目	「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合 ※※全国学力・学習状況調査で、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合				目標種別	↑
	評価者	教育長 中田 雅喜・教育委員会事務局長 若山 幸則					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	83.5 %	84.6 %	85.8 %	87.0 %	
	実 績	83.1 %	82.2 %	85.2 %	— %	— %	
	評 価	—	E	S	—	—	
	今後の方針	各中学校区の人権フォーラムの活動を通じて、子どもたちが「なかま」として認め合える関係を築き、自尊感情を高めることができるように取組めます。また、松阪市人権教育研究会の活動により、教職員の確かな人権感覚と指導力の向上を図ります。					
数値目標 ③	項 目	学級満足度尺度調査(Q-U)の満足度 ※学校生活・活動に満足し、意欲的に取り組んでいる子どもたちの割合				目標種別	↑
	評価者	教育長 中田 雅喜・教育委員会事務局長 若山 幸則					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	67.5 %	68.0 %	68.5 %	69.0 %	
	実 績	67.0 %	68.0 %	66.4 %	— %	— %	
	評 価	—	S	E	—	—	
	今後の方針	Q-Uを活用した学級づくりや子どもたちの自尊感情とソーシャルスキルを育む取組を推進します。相談体制の充実を図るとともに、さまざまな教育データや教育ログを活用し、子どものメンタル不調の予兆に子ども自身や教職員が早期に気付き、迅速かつ適切な支援につなげます。					
数値目標 ④	項 目	「毎日朝食を食べている」と回答した児童生徒の割合				目標種別	↑
	評価者	教育長 中田 雅喜・教育委員会事務局長 若山 幸則					
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	小 96.0 % 中 92.0 %	小 96.0 % 中 92.0 %	小 96.0 % 中 92.0 %	小 96.0 % 中 92.0 %	
	実 績	小 92.8 % 中 91.0 %	小 92.0 % 中 90.9 %	小 91.3 % 中 89.4 %	小 — % 中 — %	小 — % 中 — %	
	評 価	—	E	E	—	—	
	今後の方針	朝食メニューコンクールに取り組むとともに、栄養教諭や食育担当等と連携し、授業において朝食の重要性を伝えていきます。					

第2章 各施策の「評価」と「実行宣言」

施策の進捗状況							
数値目標 ⑤	項 目	むし歯のない児童生徒の割合					目標種別
	評価者	教育長 中田 雅喜・教育委員会事務局長 若山 幸則					↑
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	小 62.2 % 中 67.0 %	小 64.7 % 中 68.5 %	小 67.1 % 中 70.0 %	小 69.5 % 中 71.5 %	
	実 績	小 59.8 % 中 65.5 %	小 62.3 % 中 71.2 %	小 64.8 % 中 74.2 %	小 — % 中 — %	小 — % 中 — %	
	評 価	—	S	S	—	—	
	今後の方針	各校における歯みがき指導を推進していくとともに、フッ化物洗口の実施校および実施学年を拡大していくことで、むし歯のない児童生徒の割合を高めていきます。					
数値目標 ⑥	項 目	食文化や行事食などの給食献立回数					目標種別
	評価者	教育長 中田 雅喜・教育委員会事務局長 若山 幸則					↑
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	36.0 回	40.0 回	45.0 回	50 回	
	実 績	35.0 回	36.0 回	40.0 回	— 回	— 回	
	評 価	—	S	S	—	—	
	今後の方針	学校給食では、和食文化を積極的に取り入れているが、薄れてきつつある食文化もあることから、給食を通してそれらを伝えます。また、園児・児童・生徒の楽しみにしている行事食も含めて、四季を感じ魅力ある献立を追加していくことで、学校給食として食育に取り組みます。					
数値目標 ⑦	項 目	非構造部材の耐震対策実施済学校の割合					目標種別
	評価者	教育長 中田 雅喜・教育委員会事務局長 若山 幸則					↑
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	27.7 %	31.9 %	34.0 %	38.3 %	
	実 績	25.5 %	27.7 %	27.7 %	— %	— %	
	評 価	—	S	D	—	—	
	今後の方針	学校施設は、児童・生徒が一日の大半をすごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には防災の拠点となることから、非構造部材の耐震対策を実施し、防災機能強化を図ります。					
数値目標 ⑧	項 目	教育データの利活用を通じて、学習指導や校務効率化に取り組んだ学校の割合					目標種別
	評価者	教育長 中田 雅喜・教育委員会事務局長 若山 幸則					↑
	年 度	令和5年度(基準)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	目 標	—	70.0 %	74.0 %	77.0 %	80.0 %	
	実 績	—	72.3 %	74.5 %	— %	— %	
	評 価	—	S	S	—	—	
	今後の方針	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、教育の質を向上させていくため、児童生徒用タブレット端末を用いた効果的な実践例の創出・横展開を図るなど、ICT活用の日常化を進めます。また、統合型校務支援システム等に蓄積した教育データを活用することで、教育の質の向上に取り組みます。					